

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和4年 6月22日
都道府県知事 三日月 大造殿		
提出者 住 所 滋賀県長浜市高月町高月1979 氏 名 日本電気硝子(株) 滋賀高月事業場 事業場長 織田 英孝 電話番号 0749-85-2233		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	日本電気硝子(株) 滋賀高月事業場	
事業場の所在地	滋賀県長浜市高月町高月1979	
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	その他ガラス・同製品製造業	
②事業の規模	352億円	
③従業員数	534名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙-2に記載

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】							
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス、コンクリート、陶磁器屑	木くず	廃プラ	燃え殻	廃油
	排出量	8,927.775 t	4362.862 t	288.78 t	290.96 t	282.22 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃アルカリ	ばいじん		
	排出量	270.00 t	26.40 t	0.000 t	76.50 t		
(これまでに実施した取組) ・汚泥の再資源化と積極的再利用の推進 ・ガラスくずの発生量の削減、売却先検討と有価物化 ・複合物の分別と洗浄強化、電気部品くずの売却先検討、有価物化 ・廃プラ等の再利用による発生量の削減、売却先検討と有価物化							
【目標】							
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス、コンクリート、陶磁器屑	木くず	廃プラ	燃え殻	廃油
	排出量	8,481.4 t	4,144.7 t	274.3 t	276.4 t	268.1 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃アルカリ	ばいじん		
	排出量	256.5 t	25.1 t	0.000 t	72.68		
(今後実施する予定の計画) ・汚泥の再資源化と積極的再利用の推進 ・ガラスくずの発生量の削減、売却先検討と有価物化 ・複合物の分別と洗浄強化、電気部品くずの売却先検討、有価物化 ・廃プラ等の再利用による発生量の削減、売却先検討と有価物化							

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥・ガラスくず：汚泥中のガラスくずの洗浄・篩分けによる分離の実施 ・廃プラ：複合物の分解強化による、廃プラ・金属等の分別の実施 ・金属屑：金属系複合物の分解実施による、金属と廃プラとの分別の実施 ・電気部品くずの分解・有価物化による排出量の削減 ・ガラスくずの分別強化による再利用の促進
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥・ガラスくず：汚泥中のガラスくずの洗浄・篩分けによる分離の実施 ・廃プラ：複合物の分解強化による、廃プラ・金属等の分別の実施 ・金属屑：金属系複合物の分解実施による、金属と廃プラとの分別の実施 ・電気部品くずの分解・有価物化による排出量の削減 ・ガラスくずの分別強化による再利用の促進

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
① 現状	【前年度 (令和3年度) 実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	868.20 t				
	(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス処理設備（電気集塵機）より回収したダストをガラス原料として再利用 ・ダスト回収・処理装置の稼働効率アップによる、リサイクル原料として使用量増加 						
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	824.79 t				
	(今後実施する予定の計画)					
<ul style="list-style-type: none"> ・排ガス処理設備（電気集塵機）より回収したダストをガラス原料化への推進強化 ・ダスト回収・処理装置のさらなる稼働効率アップによる、リサイクル原料の使用量増加 						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現状	【前年度 (令和3年度) 実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t				
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7,072.785 t				
(これまでに実施した取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・熱回収については、取り組みはなし ・排水処理設備からの汚泥を脱水処理設備にて、脱水を実施 ・脱水処理設備の合理化・適正化による脱水効率アップ 						
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t				
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6,719.1 t				
(今後実施する予定の計画)						
<ul style="list-style-type: none"> ・熱回収については、取り組み予定なし ・排水処理設備からの汚泥を脱水処理設備にて、脱水を実施 ・脱水処理設備の合理化・適正化による脱水効率アップ ・排水（使用水）の削減、凝集剤の適正量把握による水処理汚泥の削減 						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項													
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】												
	産業廃棄物の種類												
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00	t										
(これまでに実施した取組)													
・取り組みなし													
② 計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類												
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00	t										
(今後実施する予定の計画)													
・取り組み予定なし													
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス、コンクリート、陶磁器屑	木くず	廃プラ	燃え殻	廃油						
	全処理委託量	986.79	t	4,362.862	t	288.78	t	290.96	t	282.22	t	0.00	t
	優良認定処理業者への処理委託量	295.77	t	2,427.122	t	0.00	t	290.96	t	282.22	t	0.00	t
	再生利用業者への処理委託量	975.70	t	4,346.540	t	288.78	t	117.50	t	282.22	t	0.00	t
	認定熱回収業者への処理委託量	11.09	t	4.26	t	0.00	t	2.72	t	0.00	t	0.00	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	31.68	t	12.062	t	0.00	t	110.74	t	0.00	t	0.00	t
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃アルカリ	ばいじん								
	全処理委託量	270.00	t	26.40	t	0.000	t	76.50	t				
	優良認定処理業者への処理委託量	1.56	t	26.40	t	0.000	t	0.00	t				
	再生利用業者への処理委託量	270.00	t	26.40	t	0.000	t	76.50	t				
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	t	26.40	t	0.000	t	0.00	t				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t	0.00	t	0.000	t	0.00	t				
(これまでに実施した取組)													
<ul style="list-style-type: none"> ・ISO活動による廃棄物の削減（良品率アップ、排水の削減など） ・複合物（廃プラ・金属等）の分解による再生利用の向上 ・汚泥及びガラスくずの分別徹底による再生利用の推進 ・がれき類の優良認定業者による委託処分の実施と再生利用の推進 ・金属くずの優良認定業者による委託処分の実施と再生利用の推進 													

① 計 画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス、コンクリート、陶磁器屑	木くず	廃プラ	燃え殻	廃油
	全処理委託量	937.5 t	4,144.7 t	274.3 t	276.4 t	268.1 t	0.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	281.0 t	2,305.8 t	0.0 t	276.4 t	268.1 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	926.9 t	4,129.2 t	274.3 t	111.6 t	268.1 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	10.54 t	4.0 t	0.0 t	2.58 t	0.0 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	30.1 t	11.5 t	0.0 t	105.2 t	0.0 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃アルカリ	ばいじん		
	全処理委託量	256.5 t	25.1 t	0.000 t	72.68 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	1.5 t	25.1 t	0.000 t	0.00 t		
	再生利用業者への処理委託量	256.5 t	25.1 t	0.000 t	72.68 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	25.1 t	0.000 t	0.00 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.000 t	0.00 t		
	(今後実施する予定の取組)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ I S O活動による廃棄物の削減（良品率アップ、排水の削減など） ・ 複合物（廃プラ・金属等）の分解による再生利用の向上 ・ 汚泥及びガラスくずの分別徹底による再生利用の推進 ・ がれき類の優良認定業者による委託処分の実施と再生利用の推進 ・ 金属くずの優良認定業者による委託処分の実施と再生利用の推進 						
	※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

図1 液晶用基板ガラス製造フローシート

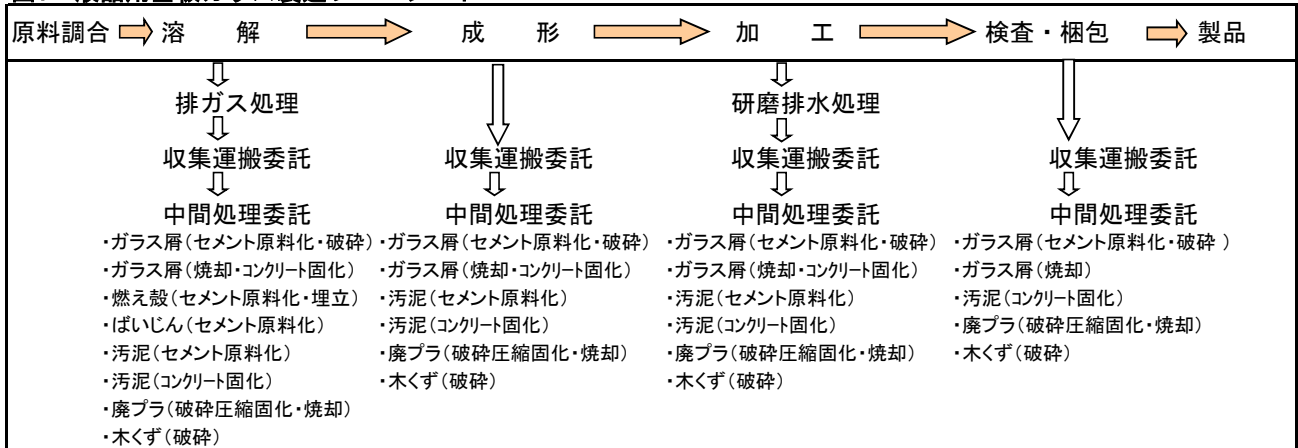


図2 建築用結晶化ガラス製造フローシート

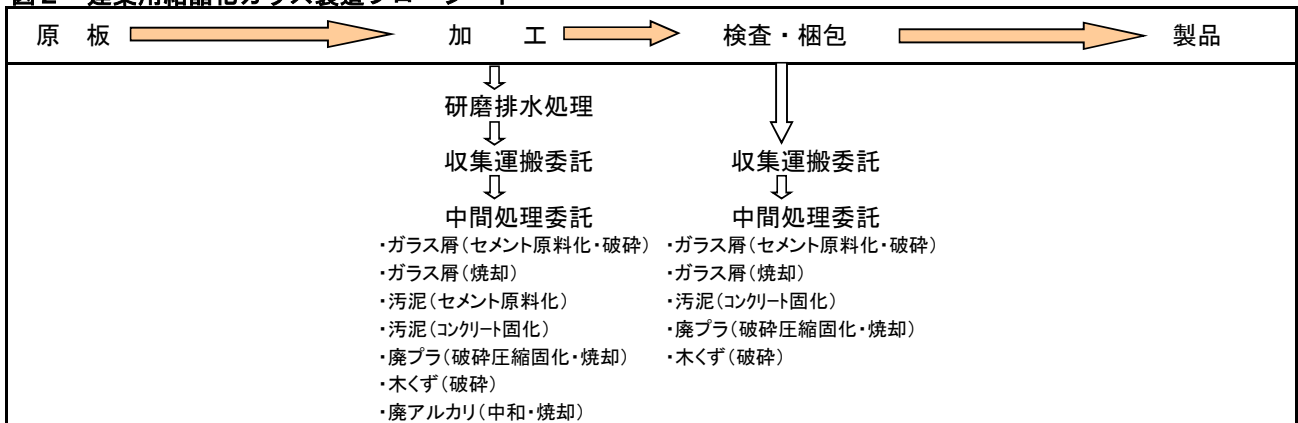
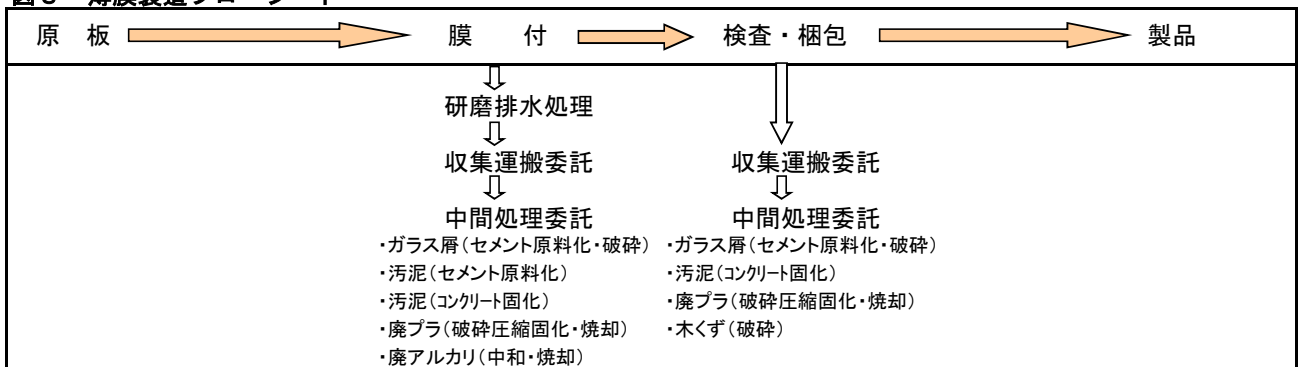


図3 薄膜製造フローシート



その他工場共通

- ・汚泥(排水処理後の汚泥・セメント原料化)
- ・汚泥(焼却)
- ・ガラス屑(埋立)
- ・金属屑(破碎選別・有価物)
- ・金属屑(溶融)
- ・廃油(油水分離)
- ・廃油(焼却)
- ・がれき類(コンクリート固化・埋立)

別紙2
産業廃棄物の処理に係る管理体制

日本電気硝子(株) 滋賀高月事業場
廃棄物管理組織図

